

かわしんの営業地区

ローンをご利用いただける方は、会員の資格を有する方に限ります。
「会員の資格を有する方」とは次のいずれかの条件を満たす方をいいます。

- ①当金庫の営業地区内にお住まいの方
- ②当金庫の営業地区内に事業所を有する方
- ③当金庫の営業地区内の事業所にお勤め（会社役員も含まます）の方
- ④当金庫の営業地区内に転居することが確実と見込まれる方（信用金庫法施行規則で定める売買契約又は請負契約を締結した方に限ります）

※当金庫の営業地区は以下の範囲を指します。（2026年4月1日現在）

●神奈川県

川崎市、横浜市、藤沢市、鎌倉市、大和市、相模原市、厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市
横須賀市、逗子市、三浦郡葉山町

●東京都

大田区、世田谷区、品川区、目黒区、港区、千代田区、渋谷区、中央区、町田市、稲城市
狛江市、調布市、府中市、多摩市、八王子市